

陶の里定期巡回ステーション
令和5年度 第2回介護・医療連携推進会議報告

【利用状況】R5.10月～R6.3月現在

(利用者数推移)

10月	11月	12月	R6.1月	2月	3月
5名	7名	7名	6名	7名	5名

(現在ご利用者の介護度)

介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
4名	0名	1名	0名	0名

(サービス内容)

要介護1	服薬確認、安否・転倒確認、食事提供、認知症の方への対応など
要介護3	起床・就寝介助、トイレ介助など

(オペレーター対応)

	10月	11月	12月	R6.1月	2月	3月
電話対応	9回	4回	2回	4回	3回	3回
随時訪問	2回	1回	0回	0回	0回	3回

※固定電話、携帯、通報システムを利用されています。

- ・電話内容…排泄介助依頼、不安、確認、徘徊連絡。
- ・随時対応内容…排泄介助。徘徊の方を近くの薬局(サービスに支障のない距離)に迎えに行く。床に座り込んでしまったためベッドへ移乗する。

【活動の報告】

- ・運営開始から2年が経過し、ご利用者数も6～7件で推移しています。
- ・利用される方は認知症や独居生活の方が大半であり、食生活、住環境の調整を強く感じました。寒い時期の支援を必要とする方、逆に必要としない方がみえ季節によってサービスの有無に変化が生じることが分かりました。定期巡回サービスではこういった状況に柔軟に対応できることも強みとして実感できました。
- ・新規依頼、相談件数は月に1回あるかないかといったところです。常勤換算数約4人であったことから妥当な件数かと思われます。また他の訪問系サービスも行っていることも関係しています。現在訪問介護の新規受け入れを中止し、定期巡回サービスに重点を置いた体制の整備を図っています。

2.【家族様及び他職種との連携】

- ・スマケアシステムを活用し、リアルタイムで訪問した際の状況を確認頂くことが出来ます。(ご家族様、担当ケアマネジャー、看護師)。また看護師とは、独自の連携システムを用いて情報共有や指示、連絡等を行なっています。
- ・多治見市で活用中のバイタルリンクを使用し、他職種との連携にも努めています。
- ・家族様と密に連携が必要な場合はグループラインを作り、情報等の抜けがないよう工夫しています。

3. 【アクシデント】

アクシデント 1 件あり。服薬ミス。

朝の服薬確認を実施していたが、前日の家族による服薬忘れがあり(本人居室に薬が落ちていた)、それを本日朝の飲み忘れと勘違いし夕食時に飲んで頂いた。その後重複が発覚。本人様の体調観察を翌日まで実施。低血糖症状がなく体調にも問題が見られなかった。

今後の対応として、薬の袋に日付を記入し飲み忘れ防止と重複防止に努めている。判断に迷った時は看護師に連絡もしくは糖尿病の薬のため低血糖になる恐れを考え飲ませないこととして看護師より指示を頂いた。

4.【前回の課題について】

人員不足についての課題が主に挙げられました。その後の会社としての取り組みについて報告。

- ・有料求人サイト、SNS の活用、採用コンサルタントと 2 週間に一度ミーティングを重ね人材獲得に奔走している。5 月より一人入職。
- ・TJM(多治見の次世代を見守る会)を立ち上げ、未来のビジョンや介護事業所ごとの課題を上げ人材育成に努める活動を行っている。その他職種事例、横のつながり活動、ワーキング会議、若い世代に向けた地道な活動などを行っていく予定。福祉フェアにてイベントを企画中。
- ・高校生向けに介護職をアピールし就職希望者を募っていく。就職先に介護職を希望されなかったとしても、5 年後、10 年後介護職をやってみようかなと思ってもらえたら良いとの思いあり。その先を見据えた取り組みを行いたい。介護・福祉をテーマに「こうであったら嬉しい福祉」パフォーマンスコンテストを企画
- ・社内リファラル採用制度の設置

5.【今後の取り組み】

- ・もっと多くの方に定期巡回サービスを知って頂けるようスタッフと共同して活動していきます。
- ・事業の安定化を図るためにも総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)の取得を行っていきます。算定要件には、地域住民等との連携により地域資源を効果的に活用することや事例検討会、研修会の実施、地域支援事業に参加するなどが含まれているため、積極的な参加をもって周知活動を図り

ます。(厚生労働省より正式な通達を受けてから)

・職員の増員に向け、スタッフと協力し合い募集をかけていきます。

6.【ご意見・ご質問】

・定期巡回ヘルパーさんあつての在宅生活が送れています。ご家族様も信頼されており日常が上手く回っています。

・介護事業所間での連携会議があると良いのではないかと。5 年程前に開催されて以降ない。改めて今必要としている事業所があるように思える。

・市には広報活動にてご協力頂きたい。

・困難事例と思える状況でも利用者、家族はそれで良しと捉えている状況あり。支援者側の常識で物事を捉えすぎないことも大切。

Q: 定期巡回を必要とする高齢者が現在も多数存在し、将来的には益々需要が高まる事は紛れもない事実です。しかし需要に応えるための人材が不足している事実は極めて憂慮すべき事だと考えます。そこで提案ですが、国内で人材が得られないのであれば、例えば「ベトナム」「フィリピン」等アジア諸国の方々に来て頂き適切な教育、訓練を経てメンバーに加わってもらう方法はどうかと考える次第です。既に製造業、サービス業、老人ホーム等々広くアジアの方々が以前から活躍しています。これらの例に習い、困難はあると思いますが、ご努力頂き問題解決にあたって頂くことが大事かと思えます。

A: 現在訪問系のサービスでは資格の関係で外国人の受け入れが行えない状況にあります。定期巡回であれば地域密着型のため市からの許可が出れば可能かと思われる。幅広い視野で検討してくのも有りではないかと感じる。→外国人介護人材の訪問介護も解禁へ。

Q: 定期巡回サービスはとても魅力あるサービスである。だが 24 時間 365 日対応となると実際に継続が大変なのではないか。高齢者支援に重点を置くあまり障害者への支援が手薄にならないか。

A: 事業継続にはやはり人材確保が一番の課題となる。当分は今いる人材で運営していくしかないため、介護度の低い方に限定的になるかと思う。(介護度の高い方は逆に訪問介護がマッチしていることもある。介護度の低い方ほど定期巡回が求められているのご意見あり)

ご近所での協力体制をもっと整えていく必要がある。災害時は地域住民同士での助け合いが鍵となる。しかし平常時から地域同士のつながりを作るにもご近所問題もあるなど課題は大きい。

Q: 定期巡回をもっと勧めていって欲しい。発信力が大切。

A: 人員が揃わない中での積極的な宣伝が出来ていなかった。今後は今いる人材で出来る限りのアピールをしていきたい。その中で徐々に定期巡回を知って頂き浸透させていけたらと思う。事例検討を交える等、よりわかりやすい定期巡回の利用イメージを持って頂けるよう案内を作成する。